



〈一宮町3コース〉綱田区、釣区、枇杷畑区、権現前区、大村区、岩切区、矢畑区、稲荷塚区、原区、新熊区、新浜区

令和5年度版
令和5年4月
～令和6年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。《保存用》

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。



専用袋不用
1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃える
ゴミ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

可燃ゴミ
収集日
火・木・土曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日(土)まで、年始収集は1月4日(休)から

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

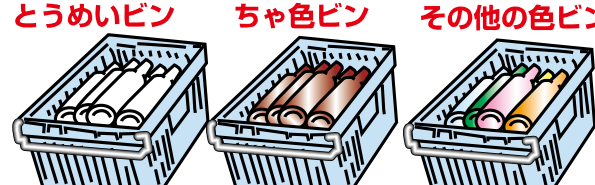
資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ

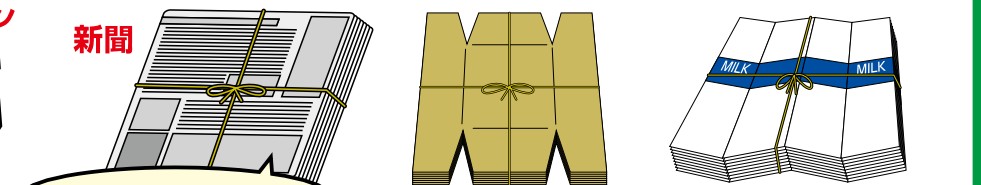
カン / ビン / ペットボトル

紙類 / 衣類 / 乾電池

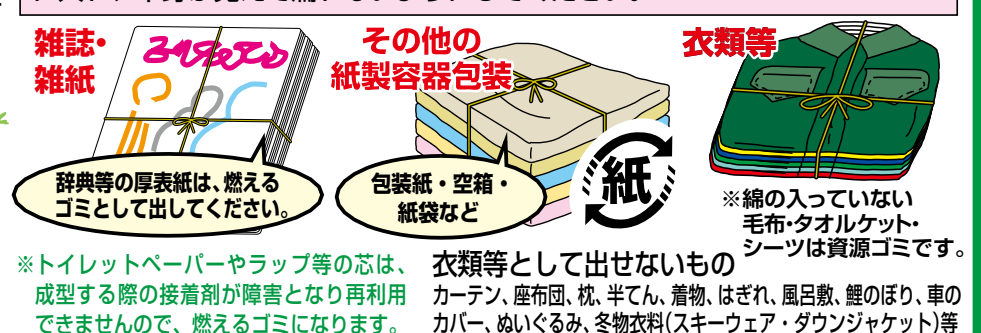
ピンは割らずに横にねかせてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペット
ボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等
に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



乾電池

収集日
第1金曜日
6月 2日
10月 6日
令和6年 2月 2日

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。食料・飲料用以外のカンや、農薬等を入れた
り再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちゃ色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。
食料・飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり再利用した
ピンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・
燃えないゴミになります。
*ビールビンや一升ビン等の再利用できるピンは、販売店に返却
してください。
*ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。
ペットボトル... 水洗いをしてからペットボトル専用ネット袋
(緑色)に入れてください。なお、△マークが
ついている食料・飲料用に限りです。対象外
のペットボトルや、農薬等を入れたり再利用し
たペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴ
ミになります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	1

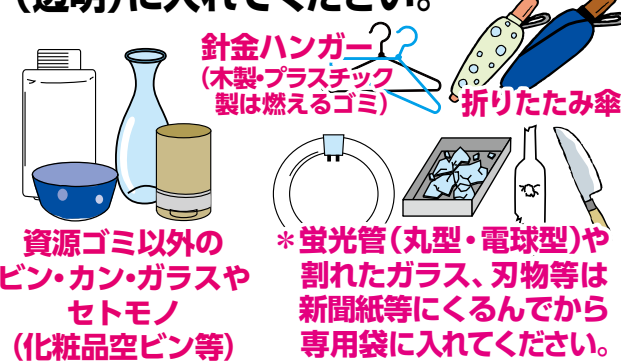
※祝日も収集を実施します。

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋
(透明)に入れてください。

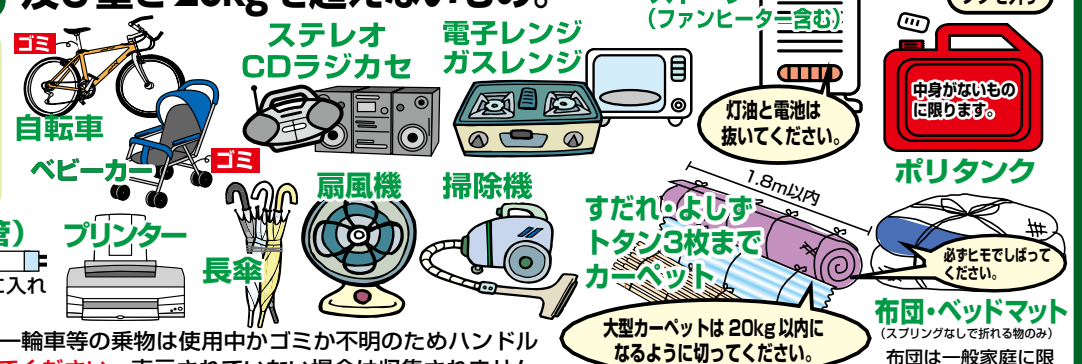
不燃ゴミ
収集日
第2金曜日
4月 14日
5月 12日
6月 9日
7月 14日
8月 11日
9月 8日
10月 13日
11月 10日
12月 8日
1月 12日
2月 9日
3月 8日



粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m
及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第4金曜日
4月 28日
5月 26日
6月 23日
7月 28日
8月 25日
9月 22日
10月 27日
11月 24日
12月 22日
1月 26日
2月 23日
3月 22日



《環境衛生センターに搬入して処理できるもの》

《環境衛生センターに搬入できないもの》

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の
10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入して
ください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した
業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。
乾木は直径10cm以下に限る。最も長い
部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり
2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)
草、竹、生木や根が多量または大きな場合は
堆肥化を目的とした処理業者もいますので、
上記許可業者組合に照会してください。

多量ゴミ等
引っ越し等一時的に多量のゴミが出る
場合または集積所に出せない粗大ゴミ
がある場合
ダンボール
タンス
ソファ
スプリング入り
マットレス

事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、
残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン
カン
残飯
使い切ったものに限る
水分を切ってください。
書類



※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければ
ならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



家電リサイクル対象品目
ブラウン管式・液晶・プラズマ式
テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)
リサイクル料金
及び引取場所
はお問い合わせください
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、
次の3つのうちのいずれかの方法でリサイクルしましょう。
小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようと
する小売店に依頼する。
(リサイクル料金+収集料金)
自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、
引取場所に自分で運搬する。
(リサイクル料金)
長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、
長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可
組合(☎33-7676)に収集を依頼する。
(リサイクル料金+収集料金)

無許可の不用品回収業者を
利用しないでください。

●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃
棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求さ
れる事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、
長生一廃許可組合 ☎33-7676
へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。

小型充電式電池の分別にご協力ください

不燃ごみなどに混入したリ
チウムイオン電池が原因で、
収集車及びリサイクル施設
での発煙・発火トラブルが全
全国的に増加しています。リチ
ウムイオン電池などの小型
充電式電池は、電器店等のリ
サイクルボックスにお出し
ください。

用具の持ち出しは禁止です

資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は、集積所をご
利用の皆様で共有するものです。他の利用者がゴミを
出さなくなりますので、集積所から用具は持ち出さな
いください。

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使いきり、ガス抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カ
セットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
※穴を開けてしまった場合も黄色のネット
に入れてください。
※中身が残っている場合の廃棄方法は
お問い合わせください。
ガス抜きについて
参考:(社)日本エアソール協会

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 一宮町役場 都市環境課 ☎0475(42)1430 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944